

大町市に専門家（司法書士、宅建士、建築士）を派遣しました！ ～市主催のセミナーで講師及びパネラーとして専門家が参加～

●派遣内容

平成 29 年度成果報告・空き家活用セミナー「**空き家は、地域に何をもたらすのか**」※にて、空き家がある又は所有することによって何が起きるのかを、専門家の立場から住民の皆様に向けてアドバイスしていただきました。

※大町市・信州大学定住促進共同研究「大町市街地における空き不動産活用モデル調査研究事業」の成果報告会と、市民に空き家について考える機会とするためのセミナーを併せて実施するもの

●イベント状況

【東京大学 新 特任助教】

大町市街地も様々な人の営みや想いがあり、現在の街並みが形成されている。このまちなみを継承していきたいとの熱い言葉からセミナーが開催されました。



【司法書士のアドバイス】

所有権保存登記を行うことは非常に重要。
登記がない不動産の売買は一切できない。
相続は相続人の意思に関係なく、被相続人の死亡で自動的に起る。逃れられない。



【宅地建物取引士のアドバイス】

活用できる空き家なら築 40 年以上たっても需要はある。既存住宅希望者は、築年数よりも、価格を重視する傾向がある。



【建築士からのアドバイス】

築年数が古い建物には、新建材の建物にはない、使い込むことによって醸成される味わいがあり時間と共に魅力的になる



- 参加者から、「空き家にしないために所有者が元気なうちに地域にできることは？」との質問が飛び出し、専門家が思いのたけを語っていただきました!!